

# 令和6年度 事業計画・施設整備計画書

「安心」



本人の  
幸せを求めて

「夢」



「笑顔」

一人が皆のために  
皆が一人のために

社会福祉法人豊田市育成会

# 目 次

理念・基本方針	1
令和6年度事業方針及び組織図	2
豊田市育成会施設整備計画	4
福祉啓発事業	8
日中活動支援室事業計画	10
Ⅰ ジョイナスつかさ 就労継続支援B型	13
Ⅱ ジョイナスさかえ 就労継続支援B型	14
Ⅲ-i ジョイナスふれあい 就労継続支援B型	15
Ⅲ-ii ジョイナスみさと 就労継続支援B型	16
Ⅲ-iii ジョイナスふれあい鞍ヶ池公園 就労継続支援B型	17
Ⅳ-i ジョイナスえかく 就労継続支援B型	18
Ⅳ-ii ジョイナスかずえ 就労継続支援B型	19
V-i 多機能型事業所ジョイナスたかおか 就労継続支援B型	20
V-ii 多機能型事業所ジョイナスたかおか 生活介護・日中短期入所	21
地域支援室事業計画	22
Ⅰ 育成会地域生活支援センター（相談支援事業）	23
Ⅱ 育成会ヘルパーステーション(居宅介護・移動支援)	24
Ⅲ グループホームひらしばの家(共同生活援助事業)	25
就労支援施設等運営委員会	26
事業計画策定部会	27
用語説明	28

# 社会福祉法人豊田市育成会事業計画・施設整備計画

育成会は「社会福祉法人豊田市育成会」の略称で、豊田市に住む障がいのある人の親たちが平成22年度に立ち上げた会員制の社会福祉法人です。育成会は運動体と事業体が協力して、本人や家族の地域生活を重層的に支える構造となっています。障がいがあっても社会を構成する仲間である事には変わりありません。生まれ育った地域や自分の家で暮らす事、学校へ行く事、就職をする事など、あたり前の生活がこれほど困難な社会はありません。

国は『障害者総合支援法』で全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するとしています。私たち育成会も障がいのある人たちが、あたり前に暮らせる社会を目指しています。

育成会は、平成24年度に「豊田市育成会の誓い」を制定しました。また本年も引き続き新定款のもと、更なるガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底など持続可能な社会福祉法人として、会員、職員一同更なる発展を目指して『豊田市育成会事業計画・施設整備計画』を推進し、新たな挑戦をしてまいります。

## 豊田市育成会の誓い

社会福祉法人豊田市育成会は、運動体と事業体が協力して、法人や家族の地域生活を支えていきます。

1. 地域と結び関係団体と連携した活動で、  
「安心して過ごせる」地域づくり、場づくりをめざします。
2. 自主的で主体的な活動を保障して、  
「夢や願いがかなう」地域づくり、場づくりをめざします。
3. 主人公として豊かな生活と発達保障をして、  
「笑顔が絶えない」楽しい地域づくり、場づくりをめざします。



事業の目指す姿は

『安心して過ごせる』『夢や願いがかなう』『笑顔が絶えない』  
楽しい地域づくり、場づくりです。その姿の実現に向けて…

『法人福祉事業の推進』『本人活動の活発化』『福祉啓発事業の活発化』

『人材の確保と育成』『健全な経営体制の確保』

の5点に力を入れます。

人は誰も働きたいという願いをもっています。その願いを実現する事業体として就労や就職を支援します。また、働き、成長する機会として、企業実習や職業開拓を始めとする就労を支援するシステムを構築します。地域生活を支える事業では、相談支援を始めとするケアマネジメント体制の構築や、居宅介護支援を始めとした生活を支援する福祉サービス事業所の拡充、更には、運動体としての福祉啓発事業の活発化と法人基盤の確立を図り、一人ひとりが主人公として地域で暮らす支援のできる社会福祉法人を目指します。

## I 福祉事業(事業体)の推進

一人ひとりが主人公

- ①就労継続支援B型事業  
 (1)利用者の将来を見据えた支援体制づくりの推進及び定員確保と出勤率の向上  
 (2)利用者のエンパワメントを引き出す意思決定支援  
 (3)地域社会での自立した生活を送ることができる支援体制の構築  
 (4)ジョイナスの特色を活かし、生産能力と販売ルートを確保した自主製品の開発と自主事業の見直し(再構築)  
 (5)持続可能な社会の実現に向けて地域社会の課題解決へのチャレンジ  
 (6)災害や感染症の発生時においても必要なサービスが継続的に提供できるBCPの作成  
 (7)互いに尊重しあう仲間とともに築きあげる笑顔の場『ジョイナス』の推進
- ②喫茶事業(Cafe Mikke)  
 (1)長所を活かした仕事提供による意識の向上やスキルアップ  
 (2)地域の誰もが気兼ねなく安心して利用や交流ができるお店作り  
 (3)オペレーションの見直しによるサービスの均一化と業務効率化
- ③生活介護事業  
 (1)健康管理、身体機能及び日常生活能力の維持、向上  
 (2)創作、趣味、作業等の活動を通して日常生活の質の向上  
 (3)日常生活に関する相談や助言、地域活動への理解と参加  
 (4)通所支援(送迎)及び日中短期事業にて家庭以外で安心して過ごせる場の提供
- ④相談支援事業(地域生活支援センター)  
 (1)ご本人の夢や希望に寄り添い、自立に向けた相談支援の実施  
 (2)幅広い年齢に対応した相談支援の知識の獲得および各事業所と連携した支援体制の強化
- ⑤共同生活援助事業(グループホーム「ひらしばの家」)  
 (1)本人の自立を目指した支援  
 (2)地域の一員として地域活動への理解と参加  
 (3)365日稼働に向けての試行
- ⑥居宅介護・移動支援(育成会ヘルパーステーション)  
 (1)グループ支援や個別支援を通して、利用者さんの”やってみよう!”社会参加の提供

## 今年度の事業方針

## II 公益事業(運動体)の推進

感染症の予防に十分配慮するとともに会員の絆を深める会員活動を活発化する。

### 【福祉啓発事業】

- ①感染症への適切な対応と会員ニーズに応えた活動の活発化を図る。  
 (1)会員のニーズ及び意向を十分把握して経営会議に活かす。  
 (2)感染症予防策をし、観光バスを利用した社会見学を開催する。  
 (3)市民交流会の開催を模索する。
- ②時代のニーズに適応した広報自主事業部会活動の効率化の推進  
 (1)企画委員会:会員の要望に応じた調査研究及び情報提供等の実施  
 (2)広報委員会:ホームページと補完し合う「育成会だより」の発行  
 (3)レク委員会:趣味を生かした新たな講座の展開と仲間意識を向上させるイベントの開催
- ③本人活動の推進  
 (1)新たなクラブ創設の推進  
 (2)コロナ禍で休部となっているクラブの再開推進  
 (3)障がい者作品展等の公共主催事業への積極的参加促進
- ④法人組織の根幹をなす支部活動部会の活発化の推進  
 (中央支部、上郷支部、高岡支部、猿投支部、高橋支部)  
 (1)会員理事・会員評議員と協力して支部活動の活発化を図る。  
 (2)5支部合同会員総会及び二十歳のつどいの開催  
 (3)会員の支部活動への参加促進及び各支部間の情報共有
- ⑤相談事業の推進  
 (1)ピアカウンセリング  
 ・会員の悩み事に対して会員同士が自分の経験に基づいて教え合う

### Ⅲ 法人基盤の確立と課題克服

#### ①法人のガバナンス力及び災害対応力の強化

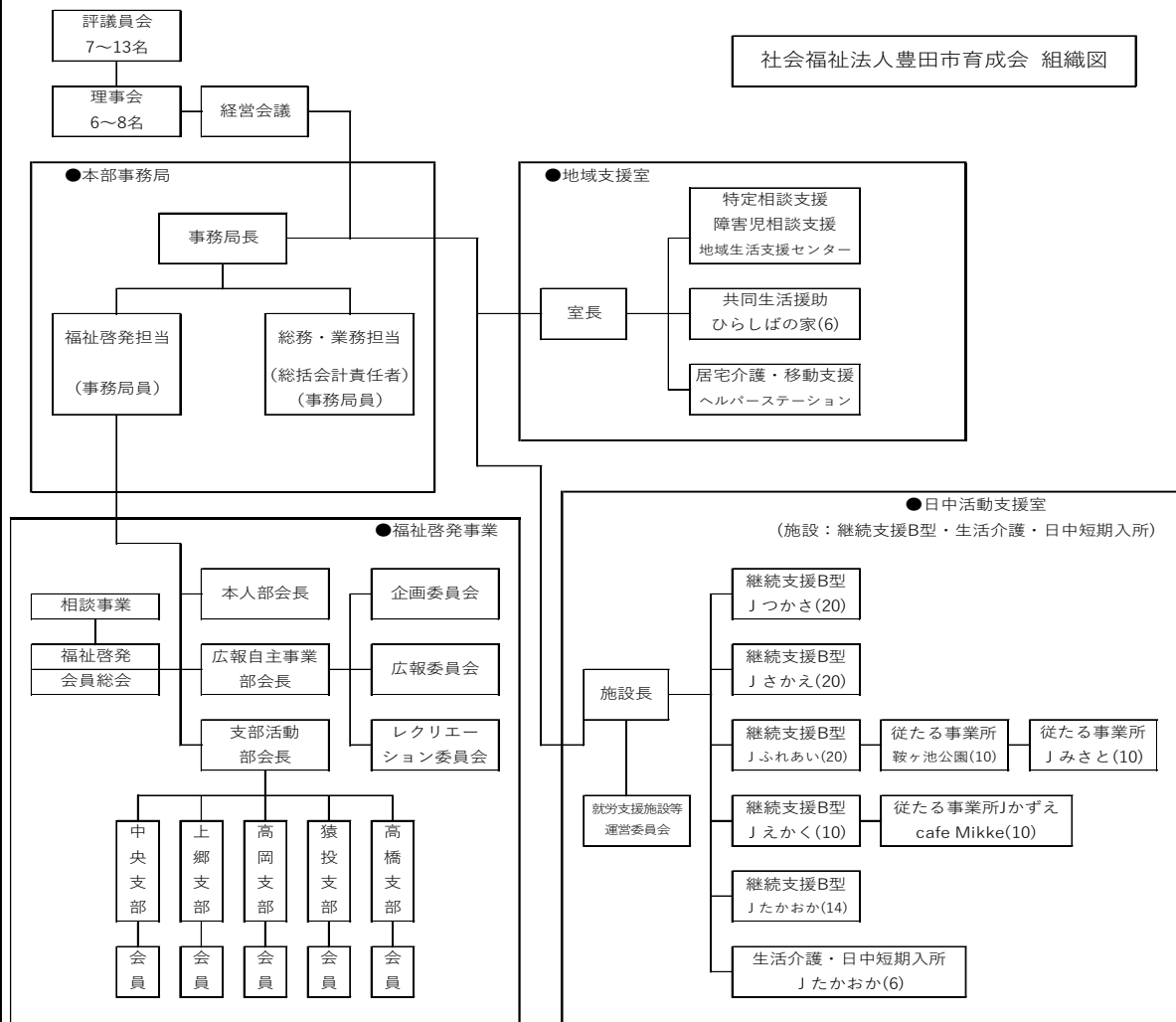
- (1)経営会議の充実と丁寧な理事会・評議員会の開催
- (2)福祉サービスの質と価値を高める工夫の推進
- (3)地震、風水害及び感染症への対応力の強化(BCP対応)

#### ②職場環境の向上と柔軟な法人運営

- (1)明るく働きやすい職場づくりの推進
  - ・必要な人材確保とその対策及び人材育成の推進
  - ・人事考課の活用と職員研修機会の更なる確保
  - ・老朽化した施設の改修・修繕の積極的な推進
  - ・ワークライフバランスの確立
 (職場環境巡視(安全、衛生)、カウンセリング、生産性向上(PDCA)、他)
- (2)柔軟な組織体制と適切な予算執行
  - ・緊急事態でも素早く対応できる支援システムの構築
  - ・社会福祉充実計画事業の実施
  - ・福祉サービスの生産性向上及び業務効率化のためICT及びDX化の推進

#### (3)福利厚生充実

- ・法定福利厚生(保険料の一部負担)
- ・相談窓口の充実(ハラスメント対策)
- ・法定外福利厚生の充実
  - 家賃補助、通勤補助、扶養手当の支給や学習支援及び資格取得支援、福利厚生センターソウエルクラブの加入、職員互助会への補助、クラブ活動の支援等、交通事故等災害保険の加入



※( )内は定員数

## 1. 計画の基本的な考え方

本人の暮らしは、本人の意思を尊重した地域生活を支援するのが基本です。本来、家族と住んでいる家が、一人になっても住み続ける「終の棲家」となるのが理想です。出来るだけこうした理想に近づける事が、今日の少子高齢化社会(一人暮らしが増える)の課題です。障がい者の皆さんの暮らしにおいても同じです。

国等の施策では、日中活動の場や24時間対応の在宅支援機能及び居住支援のための機能を充実することとされています。しかし、人材確保や財源確保など多くの困難があります。特に、在宅支援機能や居住支援機能の主なサービスとして挙げられるのが相談支援と居宅介護や移動支援、そして住まいの場・体験の場の確保や、緊急時の受け入れ等です。

住まいの場・体験の場のグループホームは、グループホーム部会報告書(平成27年度3月)の通り親の安心のためにあってほしいものですが、なにより本人の自立のために必要なサービス事業と考えます。障がいのある本人たちが親以外の人の手を借りながら、夢や希望を持って笑顔で暮らしていける「人生のスタートと自立生活への挑戦の場」と捉えます。

法人の理念である「安心・夢・笑顔」のもてる地域づくり場づくりを進めるために基本方針の一つである、法人福祉事業の推進の柱として「住まいの場の確保」「自立生活挑戦の場の確保」「安心の場の確保」の3点を掲げ整備します。

### 第1点は、多様な利用者さんのニーズを受け止める住まいの場の確保

住まいの場では、一般的なグループホーム(シェアハウス)やそれとは違うタイプとして、例えば、アパートタイプやワンルームマンションタイプの多様化した住まいの場や、サテライト型グループホーム等が挙げられます。

また、重度者や高齢者に対応したグループホームづくりも必要と考えます。

### 第2点は、自立生活への挑戦の場の確保

訓練の場や体験の場での自立訓練は、欠くことが出来ないエンパワメントの獲得になります。福祉サービスでいえば、就労支援や生活介護の利用、及びショートステイ(短期入所)の利用が挙げられます。

法人の理念でもある「地域で暮らしを支える」には24時間型在宅支援機能やショートステイを併設した居宅支援機能を備えた地域生活支援施設(新規の複合施設)を中心配置して、働く場と居住の場・体験の場、そして、就労支援・生活介護等の日中活動サービス等が接近したものが地域に点在することが望ましいと考えます。そして、更なる就労支援・生活介護等の日中活動の場の確保や、多機能化を進めていくことが重要です。

### 第3点は、安心の場の確保と規模の問題

グループホームに相談支援や居宅介護・移動支援といった在宅支援機能を備えた地域生活支援センターや、ヘルパーステーション及びレスパイト型ショートステイ(短期入所)を併設した規模の大きい地域生活支援施設としての中核拠点施設が、地域点在型グループホームの中核施設として一つあることが望ましい。例えば、20人程度の拠点グループホームを併設した地域生活支援施設があることにより、

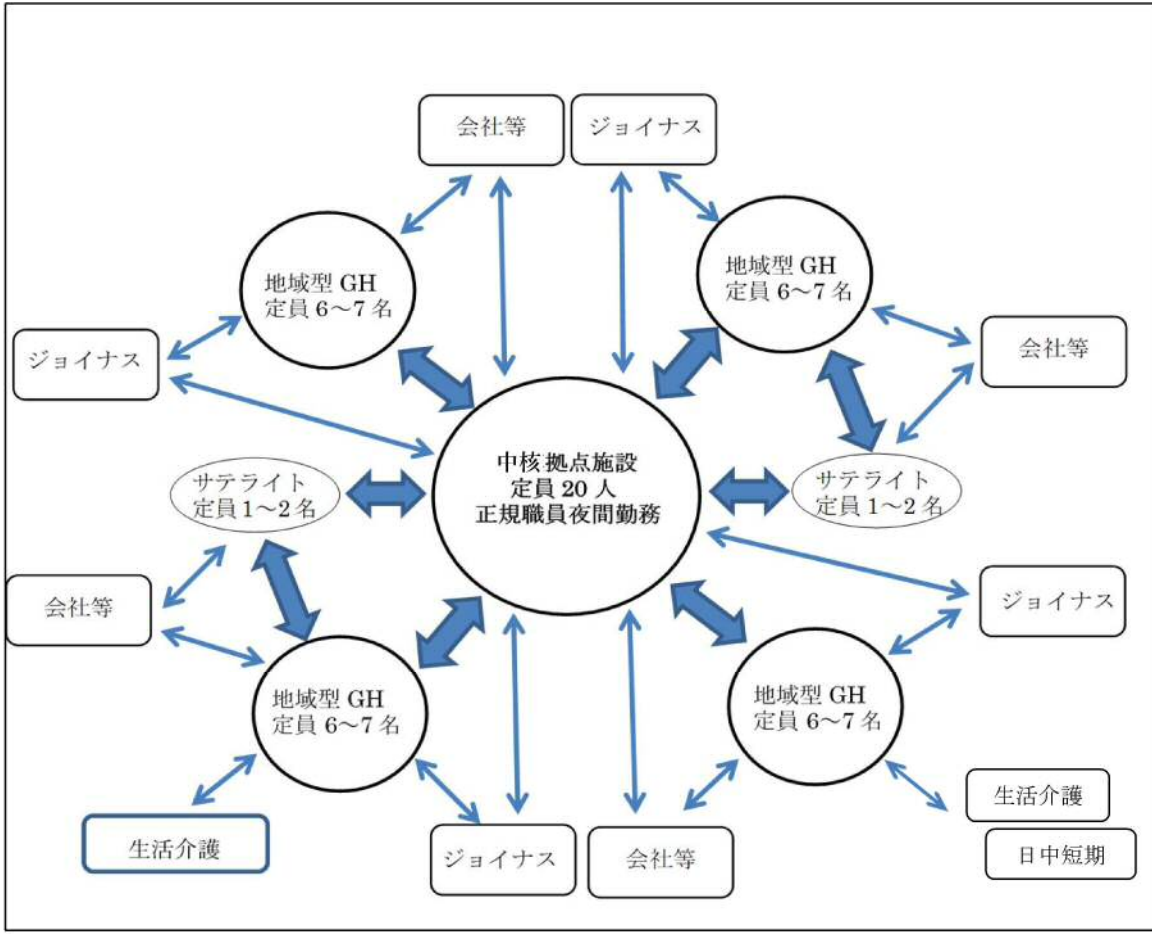
- ① 居宅の多様化
- ② 利用者の重度化・高齢化への対応
- ③ 地域で暮らす人たちへの夜間支援強化
- ④ 地域に点在するグループホームの安定した管理等、利用する側からは安心できるメリットがあります。

(1)規模と安定経営

小規模多機能を地域により多く展開したり、規模の大きいものを経営することは正規職員の配置も充実でき支援の質が高まると共に居住の場の近くでの利用が可能になります。利用者・保護者からの安心と、持続可能な経営に繋がります。

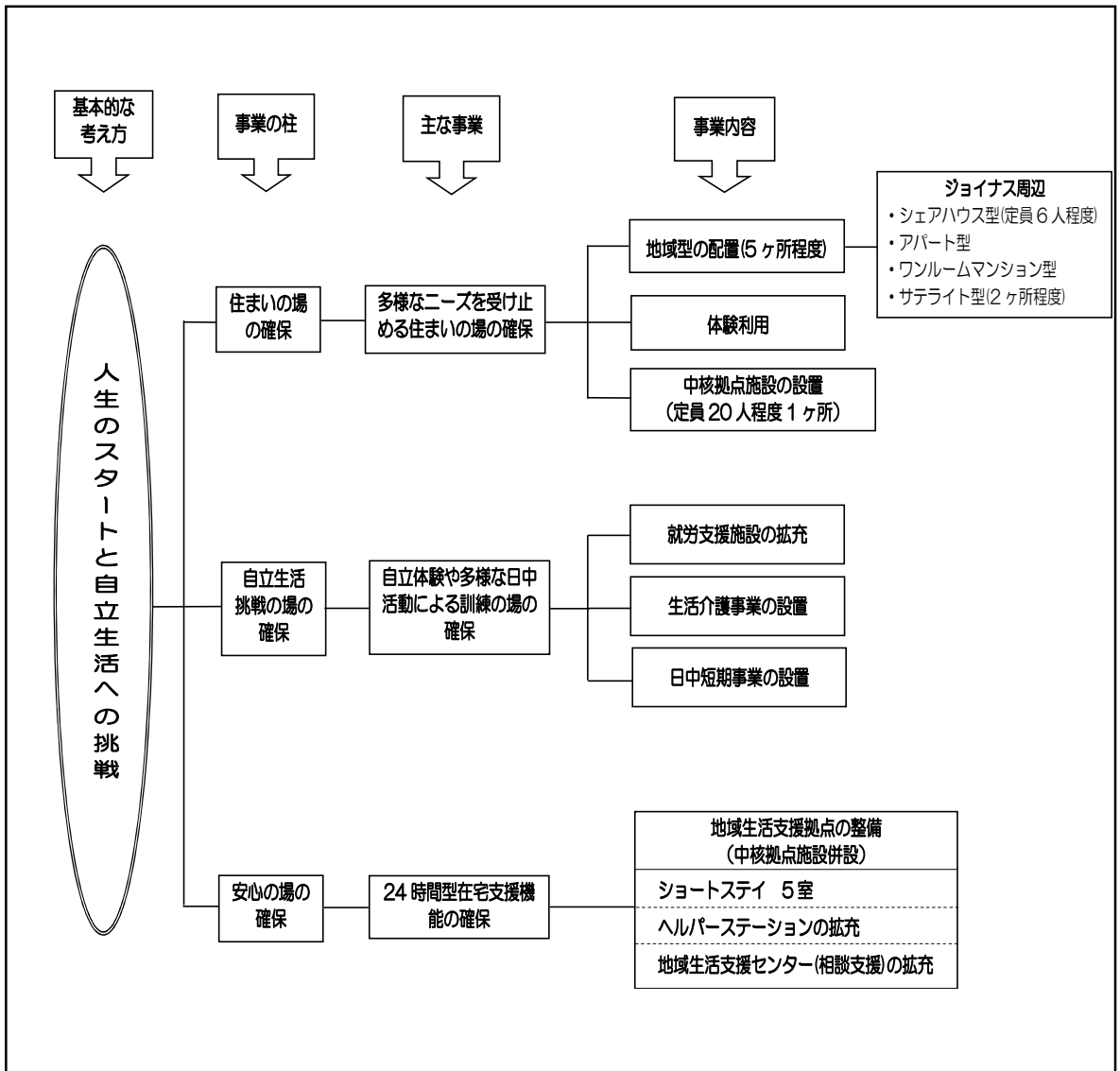
(2)グループホーム等の配置形態

索引図  $\longleftrightarrow$  は日中活動利用経路  $\longleftrightarrow$  は管理連携系統



社会福祉法人豊田市育成会施設整備計画

2. 施策の体系



3. ロードマップ(工程表)

- 住まいの場の確保
  - ① 地域型グループホームの設置
    - ・体験利用の場
    - ・シェアハウス型、アパート型、ワンルーム型、サテライト型
  - ② 中核拠点施設の設置(定員20名程度)
    - ・重度化、高齢化への対応
  
- 自立生活挑戦の場の確保
  - ③ 多様な日中活動の場の確保(就労支援事業の拡充、生活介護、日中短期の設置)
  
- 安心の場の確保
  - ④ 地域生活支援拠点の整備(中核拠点施設併設)
    - ・ショートステイの場の確保
    - ・ヘルパーステーションの拡充
    - ・地域生活支援センター(相談支援)の拡充



		住まいの場の確保		自立生活挑戦の場の確保	安心の場の確保
		①地域型GHの設置	②中核拠点施設の設置	③日中活動の場の確保	④地域生活支援拠点の整備
1	平成28年	地域型GH1号 (賃貸)		就労支援施設 (賃貸・旧高橋地区)	
		サービス管理 責任者1名		サービス管理責任者1名	
2	平成29年		調査及び 計画書の作成		
3	平成30年		土地買収	ジョイナスたかおか 多機能化	
			租税特別措置法 に基づく税務署 協議	サービス管理責任者1名 看護師1名	
4	令和元年		建設		中核拠点施設に併設整備
法人設立10周年					
5	令和2年		運営開始	ジョイナスえかく 従たる事業所 ジョイナスかずえ設置	相談支援センター ヘルパーステーション ショートステイ(5床)
			サービス管理 責任者1名		サービス提供責任者 有資格者1名 相談支援専門員3名
6	令和3年	地域型GH2号 (賃貸)			
		サービス管理 責任者1名			
7	令和4年				
8	令和5年	地域型GH3号 (賃貸)		就労支援施設・ 生活介護等 (賃貸・場所未定)	介護保険事業 (訪問介護事業・居宅介護 支援事業)開始 ケアマネージャー 1名配置
		サービス管理 責任者1名		サービス管理責任者1～2名 看護師1名	
9	令和6年			ジョイナスたかおか 日中短期事業 (生活介護併設)	
10	令和7年	地域型GH4号 (建設or賃貸)		就労支援施設・ 生活介護等 (賃貸・場所未定)	
		サービス管理 責任者1名		サービス管理責任者1～2名 看護師1名	

※中核拠点施設の設置時期については、現在再検討中です。

理念・  
基本方針

事業方針・  
組織図

施設整備計画

福祉啓発事業

日中活動支援室事業計画

地域支援室事業計画

就労支援施設等  
運営委員会

事業計画策定部会

用語説明

# 福祉啓発事業

理念・基本方針	<p><b>目的</b></p> <p>会員制社会福祉法人の特色を活かして、会員同士の連携、情報の共有を図り、会員間の絆を強めるとともに各支部会活動を活発化して地域の皆さんとの交流を図ります。本人をよくご理解いただき、地域で安心・夢・笑顔が持てる自立した生活ができるよう支援します。また、本人の隠された能力を見つけ、スキルアップを図るとともに仲間づくりやコミュニケーション能力の向上に努めるとともにクラブ活動を活発化し、趣味を楽しむ潤いのある生活を目指します。</p>
事業方針・組織図	<p><b>事業</b></p> <p>①会員や地域の皆さんに育成会活動をご理解いただくために、機関紙の発行、研修、講演会及び交流会等を実施します。          *機関紙「育成会だより」年3回の発行と内容の充実及び「会員だより」の毎月発行          *現代人の必須アイテムとなっているスマホを活用して、新たな会員研修会及び情報提供等の実施          ②育成会は、本人意思の尊重を第一として本人活動の芽を育てており、本人の学習活動及び自治活動の活発化を図っています。          ③スポーツ、文化の振興及び福利厚生事業として小さな写真展、二十歳のつどい、ふれあい交流会、バス旅行等の行事を開催し、Jポップ等のクラブ活動を支援するとともにスポーツ大会への参加機会の情報提供に努めます。また、会員相互の親睦や支部活動の活発化を図ります。          ④仲間づくり、趣味を通して現代社会に適応できる能力を身につけます。          ⑤本人の地域生活や日中活動が継続できる福祉サービス事業の研究検討を実施します。</p>
施設整備計画	<p><b>部会活動</b></p> <p><b>I. 広報・自主事業部会</b></p> <p>①企画委員会          ・育成会への理解活動及び賛助会員の拡大に努めます。          ・スマホ等の身近な機器を利用して会員を対象とした研修会等の開催及び情報提供を実施します。(情報提供、相談、研修会)          ②広報委員会          ・「地域で豊かに生活するために」をテーマに、本人及び保護者さんの希望や夢等について取材し、多くの皆さんに知っていただくために機関紙「育成会だより」に掲載します。また、会員活動や事業を広く伝え、会員のニーズや市民の知りたいことに応える「ホームページ」の内容の充実を図るとともにフェイスブックを活用し、リアルタイムな情報発信に努めます。          ③レクリエーション委員会          ・会員及び市民の心を潤し人気の高い「小さな写真展」や会員の誰もが参加できて楽しい「折り紙ヒーロー大会」及び大型バスを利用した「社会見学」等のイベント開催に努めます。          ・感染症対策を施し会員の親睦旅行及び市民参加型クリスマス会等を開催し、地域との交流促進を図ります。</p>
福祉啓発事業	<p><b>II. 支部活動部会</b></p> <p>・5支部合同で「会員総会」および「二十歳のつどい」を開催するとともに各支部で会員のニーズに基づいた情報交換の場づくりやレクリエーション活動を実施します。          ・法人基礎組織である支部活動をサポートする体制を強化して支部活動の活発化を図ります。</p>
日中活動支援室事業計画	<p><b>III. 本人部会</b></p> <p>①障害のある本人の意思を尊重し、生活するために必要な様々な課題を克服するノウハウを、活動を通して身につけていきます。          *クラブ活動の推進(POP' S、音楽療法(休部)、ありのまま合唱団(休部))          *本人自ら考え実行できるサポート体制を、地域からの協力を得て継続的に支援します。          *国県市等が主催する文化、スポーツ活動に積極的に参加しエンパワメントの向上を図ります。          *スペシャルオリンピック、国体、愛知県障がい者スポーツ大会、市障がい者作品展等</p>
地域支援室事業計画	
就労支援施設等運営委員会	
事業計画策定部会	
用語説明	



主な年間予定

年	月度	日	曜日	行事名	場所
令和6年	4	6	土	第3回小さな写真展 (6日～27日)	豊田市福祉センター
		13	土	正副支部長会	育成会本部
	5	10	金	法人監査	育成会本部
		11	土	ハレハレデー	各事業所
		18	土	経営会議	育成会本部
		25	土	理事会	育成会本部
	6	15	土	定時評議員会	育成会本部
		29	土	5支部合同会員総会	育成会本部
	7	1	月	育成会だより発行	
	8				
	9	21	土	経営会議	育成会本部
		28	土	理事会・評議員会	育成会本部
	10	5	土	正副支部長会	育成会本部
		6	日	育成会バス旅行	未定
		26	土	たかおか地域交流会	ジョイナスたかおか
	11	1	金	育成会だより発行	
		2	土	正副支部長会	育成会本部
		9	土	楽楽運動会	豊田市運動公園 体育館
12	1	日	つかさフェスタ	育成会本部	
	7	土	正副支部長会	西部コミュニティセンター	
	8	日	ふれあい交流会	西部コミュニティセンター	
	14	土	経営会議	育成会本部	
令和7年	1	18	土	正副支部長会	西部コミュニティセンター
		19	日	二十歳のつどい	西部コミュニティセンター
3	2				
3	3	1	土	育成会だより発行	
		8	土	正副支部長会	育成会本部
		15	土	経営会議	育成会本部
		22	土	理事会・評議員会	育成会本部

- ◇正副支部長会:随時
- ◇広報自主事業部会:随時、広報誌発行(年3回)
- ◇本人部会:随時

◇予定は変更することがあります



# 日中活動支援室事業計画

## 目指す姿

『安心してすごせる』『夢や願いがかなう』『笑顔が絶えない』楽しい地域づくり、場づくりをめざします。

## 目的

地域で生活する障がいのある人の一般就労や職場提供を通して、働く事の楽しさを知り、生活していく力を養い、社会的自立を実現する事によって、利用者の幸福に寄与する事を目的とします。

## 目標

- ① その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化
- ② 地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり
- ③ 自分の意志や権利を主張できる、本人による本人の為の活動の活発化
- ④ 生活の質の向上を目指した工賃の向上
- ⑤ 信頼と納得が得られる、サービスの質と効率性の確保
- ⑥ 情報公開等による、事業運営の透明性の確保




## ■事業所一覧

事業所名	住所	TEL/FAX	事業形態	営業日	休日
ジョイナスつかさ	〒471-0831 豊田市司町3-61-1	☎ 77-0041 FAX 77-0506	就労継続支援B型	月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスさかえ	〒471-0066 豊田市栄町1-1	33-8825 (FAX共有) 090-4258-9572 (西山公園)	就労継続支援B型	月曜日～土曜日 8:30～17:15	日祝日 年末年始他
ジョイナスふれあい	〒471-0027 豊田市喜多町6-61-1	35-6084 (FAX共有)	就労継続支援B型	月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスみさと	〒471-0805 豊田市美里1-10-8	77-5187 (FAX共有)		月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスふれあい 鞍ヶ池公園	〒471-0002 豊田市矢並町法沢714-5	090-3444-4429 (FAXなし)		月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスえかく	〒470-1205 豊田市永覚町中山畑39	21-6141 (FAX共有)	就労継続支援B型	月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスかずえ (cafe Mikke)	〒470-1216 豊田市和会町長田8-1	☎ 77-9504 (FAX共有)	就労継続支援B型	月曜日～金曜日 8:30～17:15	土日祝日 年末年始他
ジョイナスたかおか	〒473-0917 豊田市若林西町西山18-2	52-3410 (FAX共有) 090-5107-2390 (毘森公園)	生活介護 日中短期入所 就労継続支援B型	月曜日～土曜日 8:30～17:15	日祝日 年末年始他

## ■職員体制

	つかさ	さかえ	ふれあい	みさと	鞍ヶ池 公園	えかく	かずえ	たかおか	たかおか 生活介護
管理者	1	1	1			1		1(兼)	
サービス管理責任者	1(兼)	1(兼)	1(兼)			1(兼)		1(兼)	
主任	1	1	1			1			
生活支援員	4	2	2	2	1	2	2	3	1
職業指導員	4	2	3	1	1	1	1	1	
就労支援員									
目標工賃達成指導員	1	1	1			1		1	
看護師									1
嘱託医									1

就労継続支援B型事業所・屋外就労支援施設		生活介護・日中短期入所事業		
支援内容①	<b>I. 活動支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 基本訓練 <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的マナー(挨拶、言葉遣い、身なり等)</li> <li>・体力づくり(ウォーキング等)</li> <li>・働く事の意味を知り仕事への意欲を持つ(コミュニケーションと作業訓練)</li> </ul> </li> <li>② 実践的訓練 <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内就労・屋外就労(公園内清掃、実習)</li> <li>・施設外就労</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①日常生活訓練</li> <li>②生産活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主製品生産、請負作業</li> </ul> </li> <li>③創作活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・工作・書道、絵画、折り紙等</li> </ul> </li> <li>④日中短期入所(地域生活支援事業) <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事、入浴、排泄等の介護</li> <li>・趣味、余暇活動の援助</li> </ul> </li> </ul>	
	<b>II. 生活支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 日常生活 <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活スキルの向上(手洗い・歯磨き・食事・身なり等)</li> <li>・社会生活能力の向上(コミュニケーションスキル、社会資源の活用、交通機関の利用等)</li> </ul> </li> <li>② 本人活動(自己選択、自己決定、自己実現)の活発化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・行事の企画運営、利用者会、ワークショップ等</li> </ul> </li> <li>③ 地域社会貢献活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域清掃ボランティア、地域バザーへの参加、交通安全立哨活動</li> </ul> </li> <li>④ 余暇活動 <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ、レクリエーション活動の実施</li> </ul> </li> <li>⑤ 行事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・誕生日会、七夕会、クリスマス会等</li> </ul> </li> </ul>		
支援内容②	<b>III. 地域交流</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域との交流会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交流会の開催、地域バザーの参加、環境美化活動、保護者会との協働、ボランティアの受け入れ</li> </ul> </li> <li>② 地域へのPR <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌や事業所だよりの発行及びホームページの運用活用</li> </ul> </li> </ul>		
	<b>IV. 健康・安全</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 保健・安全 <ul style="list-style-type: none"> <li>・検温(1日2回)/体重測定(月1回)/定期健康診断(年1回)/食生活指導(年1回)/歯磨き指導(年1回)/感染予防指導</li> </ul> </li> <li>② 防災 <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練(月1回)/防災設備点検</li> </ul> </li> <li>③ 虐待防止 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員会に虐待予防委員会を設置し虐待予防を充実させる、自己チェックの実施と配布</li> </ul> </li> <li>④ 保健安全会の運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・職場の安全点検及び5Sの徹底、職員の健康管理対策等の企画実施、メンタルヘルスケアの展開</li> </ul> </li> <li>⑤環境の配慮 <ul style="list-style-type: none"> <li>・換気、湿度、室温の管理/消毒液を玄関、活動室、食堂に設置/食事の席の間隔をあける。</li> </ul> </li> </ul>		
その他	<b>V. 社会貢献</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全立哨活動の実施</li> <li>・地域での環境美化活動の実施</li> <li>・地域交流館自主活動に参加</li> <li>・近隣高齢者施設との定期交流</li> <li>・ペットボトルのキャップを収集し、ワクチン接種の活動に参加</li> </ul>		
	<b>VI. 苦情受付体制</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情受付担当者、苦情解決責任者の配置</li> </ul>		
	<b>VII. 虐待防止</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止及び早期発見のための関係機関との連携調整</li> <li>・虐待防止セルフチェックの活用と研修会の実施</li> <li>・虐待防止委員会の設置(責任者 各管理者)</li> </ul>		
	<b>VIII. 保護者会</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 定例会の開催</li> <li>② 行事の協働→日帰り旅行の実施、ジョイナス行事との協働</li> <li>③ 自主活動の実施→興味や学習を通じたグループの結成</li> </ul>		
	<b>IX. 各種実施状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 就職先の企業、家庭からの困りごと相談、アドバイス、本人への働きかけ</li> <li>② サービスガイドラインの遵守、支援員の技術力及び資質向上を目的とした研修の開催</li> <li>③ 事業所外支援(5日以上連続して欠勤している利用者への居宅訪問と相談支援)</li> </ul>		

理念・基本方針

事業方針・組織図

施設整備計画

福祉啓発事業

日中活動支援室事業計画

地域支援室事業計画

就労支援施設等運営委員会

事業計画策定部会

用語説明

# ●サービス別日課一覧

※事業所によって多少異なる場合があります

継続支援B型(屋内)		就労継続支援B型(屋外)		生活介護	
～09:00	出勤・準備	～09:00	出勤	08:00～09:30	送迎
09:00～09:15	ラジオ体操・朝礼	09:00～09:15	着替え	09:30～10:00	受入完了・朝礼
09:15～10:30	仕事	09:15～09:30	ラジオ体操・朝礼	10:00～11:45	作業・活動
10:30～10:45	休憩	09:30～10:30	仕事	11:45～12:00	昼食配膳
10:45～12:00	仕事	10:30～10:45	休憩	12:00～13:00	昼食・休憩
12:00～13:00	昼食・休憩	10:45～12:00	仕事	13:00～14:30	活動
13:00～14:00	仕事	12:00～13:00	昼食・休憩	14:30～15:00	掃除
14:00～14:15	休憩	13:00～14:30	仕事	15:00～15:30	帰りの会
14:15～15:00	仕事	14:30～15:00	掃除・休憩	15:30～	送迎
15:00～15:10	掃除	15:00～15:40	振り返り・着替え		
15:10～15:30	着替え・帰りの会	15:40～16:00	帰りの会		
15:30～	退勤	16:00～	退勤		

# ●ジョイナス年間予定表(主な行事)

4月	入所式・お花見	10月	
5月	ハレハレデー	11月	楽楽運動会
6月	健康診断	12月	障がい者作品展
7月	七夕会	1月	初詣
8月		2月	節分豆まき
9月		3月	ひな祭り
定期	避難訓練、身体測定、歯科検診、お誕生日会、買い物体験、交流会		



# ジョイナスつかさ

定員	定員26名 ※令和6年3月31日現在 23名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	<a href="https://t-ikuseikai.jp/tsukasa">https://t-ikuseikai.jp/tsukasa</a>		
事業所目的	「つながる かなえる ささえあう 仲間」 心つながる仲間と、互いに笑顔で支え合いながら、共に成長し夢の実現に近づいていけるよう支援します。自己決定・自己選択・自己実現を大切に、就労の場、生活の場の提供と共に一般就労を目指した職場実習や求職活動の支援も行います。また地域との関りを積極的に行い、地域共生の実現を目指します。		
重点項目	<b>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</b> (1)近隣の方にジョイナスつかさのことを知ってもらうために、フェンスに設置した掲示板を年に4回更新し、自主製品の紹介や事業所での活動、イベントの様子や喫茶Kittosの開催日などの情報を発信するとともに、利用者さんとバザーに参加する機会を増やします。 (2)多くの人にジョイナスつかさのことを知ってもらうためにブログやInstagramを月に2回以上更新していきます。 (3)近隣地域の方との交流、開かれた事業所にしていくために、地域交流会を年に1回、喫茶Kittosを月に1回開催します。 (4)月に1回、近隣のゴミ拾いを行い、地域の環境美化に協力し、利用者さんが地域を知る機会を提供します。 (5)「ちょいサポ」事業をより多くの人に知ってもらうために掲示板だけでなく交流館などにチラシの掲示をお願いし、ブログなどでも紹介していきます。		
	<b>◆自分の意志や権利を主張できる、本人による本人の為の活動の活発化</b> (1)週に1回行っている本人委員会では新たに挑戦したいこと、得意なことに取り組んでいただき、利用者さんの「やってみよう！」を応援します。 (2)意思決定支援として意思表示しやすい工夫をし、朝や帰りの会、本人委員会などの場で自分の意見を言う機会、他者の意見を聞いて話し合う機会を提供します。		
	<b>◆生活の質の向上を目指した工賃の向上</b> (1)利用者さんの特性に合った作業の提供や治具を作成することで生産性の向上につなげます。 (2)「伝える、見せる、練習する、褒める」支援を行うことで利用者さんのエンパワメントを促し、働く意欲や喜びを感じていただき、働く意味の理解とスキルアップにつなげます。 (3)昼食作りやその後の片づけを毎日実施することで、利用者さんの調理スキルや洗濯などIADLの向上につなげます。 (4)野菜を種から栽培してコストの削減をします。農地を拡大してより生産性を上げ、昼食作りに活用するとともに、野菜を利用した加工食品を製造、販売します。 (5)自主製品の質の向上や販売方法を考え、販売先を拡大します。		
SDGsの取り組み	<b>【8 働きがいも経済成長も】</b> 利用者さん一人ひとりの適性に合った作業や環境を提供することで、働く喜びを知り、意欲を高められる個別支援計画を作成し、実施します。 <b>【11 住み続けられるまちづくりを】</b> 将来の生活像を具体的にイメージできるよう面談や勉強会の機会を提供し、地域での生活の可能性を広げる支援を行います。 <b>【12 つくる責任つかう責任】</b> 食事作りをきっかけに食品廃棄ゼロに取り組み、自分たちで栽培した野菜を使うこと、調理で出た野菜の皮などを捨てずに、畑にて肥料に変えていくことで、環境循環を身をもって感じる機会を提供します。		  
事業所の特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週月曜日に本人委員会(弁当委員会、キット工房、広報委員会、運動クラブ)を行っています。</li> <li>・毎週火曜日から金曜日に施設外就労として福祉センターと、介護施設の清掃を行っています。</li> <li>・毎月第2火曜日に喫茶Kittosを営業し、コーヒーなどのドリンクと共に手作りお菓子を提供します。</li> <li>・毎日事業所にて利用者さんと一緒に昼食を調理して、提供しています。</li> <li>・畑(つかさファーム)で農作業に取り組み、野菜の販売、加工を行っています。</li> <li>・移行支援と併設なので、就職に向けた活動や勉強会に参加しやすい環境です。</li> </ul>		

日中活動支援室事業計画

就労継続B型

生活介護

地域支援室事業計画

相談支援事業

居宅介護・  
地域生活支援事業

共同生活援助

# ジョイナスさかえ

日中活動支援室事業計画

就労継続B型


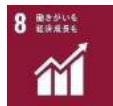
生活介護

地域支援室事業計画

相談支援事業

居宅介護・地域生活支援事業

共同生活援助

定員	定員20名 ※令和6年3月31日現在 20名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30(さかえ) 火曜日～土曜日 9:00～16:00(西山公園)
ホームページ	<a href="https://t-ikuseikai.jp/sakae">https://t-ikuseikai.jp/sakae</a>		
事業所目的	利用者さん一人ひとりに意思決定ができる環境を整え、働くことへの喜びを感じていただけるよう支援し、皆が個性や特性を尊重し合い、協力し合う仲間たちの姿を目指していきます。また、様々な課題をわがごとと捉えて取り組み、充実した地域生活の実現を目指していきます。		
重点項目	<p>◆地域社会での自立した生活を送ることができる支援体制の構築</p> <p>(1)利用者さんが様々な作業や活動に挑戦できるよう工夫し、利用者さんの強みや「やってみたい」という意思を引き出し、年1回以上の施設外学習の機会を計画していき、1人でできることを増やして目標と自信をもって行動できるよう自立と自律の双方をサポートしていきます。</p> <p>(2)少し先の将来を見据え、住み慣れた地域での生活と通い慣れた事業所への通所を継続する為に必要なことは何かを一緒に考え、備えていく取り組みを行います。</p>		
	<p>◆ジョイナスの特色を活かし、生産能力と販売ルートを確認した自主製品の開発と自主事業の見直し(再構築)</p> <p>(1)自主製品の製作・花苗の育成を計画的に実施し、ジョイナス間での販売ルートの確保と事業所の立地を生かしてPRの強化をおこない、前年度の売上金額より10%増加できるよう取り組んでいきます。</p> <p>(2)お客様や委託店とコミュニケーションを取り、商品へのニーズを把握し、商品の価値を高めるとともに、これまでの経験を活かして無駄なく安定した生産活動を行っていきます。</p>		
	<p>◆災害や感染症の発生時においても必要なサービスが継続的に提供できるBCPの作成</p> <p>(1)災害を利用者さん自身が我がごとと捉えてもらえるよう、防災に関する学習を行っていきます。災害発生時を想定したより実質的な訓練の実施を年2回行います。</p> <p>(2)現在あるBCPを見直し、ライフラインの停止や帰宅困難者が出た場合などを想定して、必要な情報の整理や備品の確保を検討していきます。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【13 気候変動に具体的な対策を】 節電:使用していない部屋の電気はこまめに消します。 節水:掃除の準備や片付け、洗濯の方法を工夫して使う水を節約します。 節約:再利用できるものは使い、廃棄ゴミを減らすよう努めます。</p> <p>【8 働きがいも経済成長も】 利用者さん一人ひとりの特性に合わせて作業や環境を整備し、工賃向上に取り組んでいきます。</p>		 
事業所の特色	周囲に多くの福祉事業所があるという利点を活かし、作業や生活面、就労へつなげる支援の情報交換をおこなっています。また、レクリエーション活動の場を借りて作業だけでなく体を動かす機会を設けています。地域と協力し利用者さん一人ひとりに合った生活を考え、安心して過ごせる環境を提供できるよう支援しています。		



# ジョイナスふれあい

定員	定員20名 ※令和6年3月31日現在 20名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	<a href="https://t-ikuseikai.jp/fureai">https://t-ikuseikai.jp/fureai</a>		
事業所目的	<p>利用者さんが『自己選択』『自己決定』の経験を積み重ねられる支援環境の中で仲間と協力し社会的自立と自己実現に繋げることを目的とした『信じて・支えて・待つ』支援を行います。</p> <p>地域への積極的な働きかけを行うことで福祉への理解向上に努め共生社会の中で輝いていける仲間づくりをします。</p>		
重点項目	<p>◆利用者のエンパワメントを引き出す意思決定支援</p> <p>(1)利用者さんの意見を肯定し、受け止める環境を作ります。                  (2)個別支援計画モニタリング会議では、できない事だけに着目せず、成長した点に着目し、褒める支援への意識作りを行います。                  (3)利用者会議や、事業所行事等、利用者主体となるように様々な場で様々な選択肢の提供や、利用者さんが活躍できる場を作っていきます。                  (4)VRふれあいシステムを活用し、利用者さんが自信を持って事業所生活を送ることが出来るようにしていきます。</p>		
	<p>◆地域社会での自立した生活を送ることが出来る支援体制の構築</p> <p>(1)年6回、事業所周辺のゴミ拾いに出掛け、社会貢献を行うと共に、地域へ出る機会を設けます。                  (2)公共施設や、スーパーやお店等に出掛ける機会を設け、自立に向け様々な経験が出来る時間を作っていきます。また、その際に公共交通機関を利用し、移動手段の可能性を増やせる支援を行います。</p>		
	<p>◆互いに尊重しあう仲間と共に築きあげる笑顔の場「ジョイナス」の推進</p> <p>(1)毎月10日を「センキューの日」と設定し、利用者さん職員共にありがとうカードの作成を行い、相手に渡していくことで尊重し合える仲間の関係性を作っていきます。                  (2)ふれあいグループとして、ジョイナスみさと、鞍ヶ池公園との交流を活発化させます。利用者・職員共に実習等の交換交流・行事・イベントへの共同参加をし、ふれあいグループとしての仲間意識の向上を図っていきます。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【3 すべての人に健康と福祉】                  利用者さんが自立した社会生活を送ることが出来るように、知識や能力向上のために必要な支援や助言を行います。</p> <p>【11 住み続けられるまちづくりを】                  事業所近辺のゴミ拾いを年3回実施していきます。</p> <p>【12 つくる責任 使う責任】                  家庭で使われなくなった着物・浴衣を裂き織商品として眠っていた布に新たな命を吹き込み、自主製品として販売していきます。</p>		  
事業所の特色	<p>ふれあい独自の『VRふれあい』(それぞれの目標に対する頑張りを見る化(換金)をし、預金を引き出して好きな物、欲しい物を購入する社会疑似体験の環境)を通じて社会の仕組みを理解し、障害があっても一人の人間として自らの人生を生き抜く力をつけていただくよう支援しています。</p>		

日中活動支援室事業計画

就労継続B型

生活介護

地域支援室事業計画

相談支援事業

居宅介護・  
地域生活支援事業

共同生活援助

# ジョイナスみさと

日中活動支援室事業計画

就労継続B型

生活介護

地域支援室事業計画

相談支援事業

居宅介護・  
地域生活支援事業

共同生活援助

定員	定員10名 ※令和6年3月31日現在 10名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	<a href="https://t-ikuseikai.jp/misato">https://t-ikuseikai.jp/misato</a>		
事業所目的	<p>利用者さんが『自己選択』『自己決定』の経験を積み重ねられる支援環境の中で仲間と協力し社会的自立と自己実現に繋げることを目的とした『信じて・支え・待つ』支援を行います。</p> <p>毎日の仕事、地域との交流を通じて『みさと』らしさの構築と共生社会の中で共に生きる仲間づくりに努めます。</p>		
重点項目	<p>◆利用者のエンパワメントを引き出す意思決定支援</p> <p>(1)利用者さんが将来どのようになりたいのか、どのような暮らしをしたいのか、また親亡き後を見据え、それぞれの利用者さんが抱える課題や必要となっていく自立のためのスキルを身に付けられるよう、その方の持つ「強み」に着目し、持っている能力や長所を引き出せるよう支援していきます。</p> <p>(2)何ごとにおいても「自分から率先してやる」ことを尊重し、自分の意見が言いやすい環境作り、雰囲気作りを行っていきます。</p> <p>(3)誕生会、お楽しみ会、季節ごとに行う行事などの前に、利用者会議を開き、司会進行、壁面作り、係などの役割を分担し、利用者さん達が主体で会を作るようにしていきます。</p>		
	<p>◆地域社会での自立した生活を送ることができる支援体制の構築</p> <p>(1)環境美化や交通安全立哨活動、年数回のバザーなど、地域の方々と触れ合える場への参加、地元企業との関係づくりや交流館行事への参加、自治区の方からの仕事の依頼を積極的に請け負い、地域に根差した事業所として地域社会に貢献していきます。</p> <p>(2)買い物、公共交通機関の利用、月一回の選択弁当など積極的に機会をつくり、その中で「自己決定」「自己選択」の力を養えるよう支援します。</p>		
	<p>◆互いに尊重しあう仲間とともに築き上げる笑顔の場『ジョイナス』の推進</p> <p>(1)事業所内で、他の利用者さんが「親切にしてくれた」「気にかけてくれた」「心配してくれた」「自らすすんでお手伝いしてくれた」など他者のいいところ・優しいところに目を向けるようにして、常に他者に対しお礼や尊敬の気持ちのあふれる事業所を目指します。帰りの会でその日のMVPを発表し、皆で「ありがとう」の気持ちを大切にします。</p> <p>(2)「信じ支え合い共に生きる仲間」として、お互いが気持ちよくその日一日を過ごせるように、大人としてのマナー、エチケットなどを身に付けられるよう支援します。</p> <p>(3)ふれあいグループとして、ジョイナスふれあい、鞍ヶ池公園との交流を活発化させます。利用者・職員共に実習などの交換交流・行事・イベントへの共同参加をし、ふれあいグループとしての仲間意識の向上を図っていきます。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【8 働きがいも経済成長も】</p> <p>毎月1回、「みさと経営会議」を開催し、月の目標やそれに対する売上、それぞれが何をがんばっていくのかを話し合う機会を設け、働く意識を高めていきます。</p> <p>公共交通機関の利用や地域の商店などでの買い物体験などを通して、自分の稼いだお金を使う機会を提供し、経済活動にも参加していきます。</p>		
事業所の特色	<p>少人数ならではのアットホームな環境と雰囲気、本人のやる気を伸ばす支援を目指しています。自主性を重んじ、やらされるのではなく、自らが率先して行うことを大切にしています。また、仲間を大切に、周囲に思いやりのもてる心を育み、人として成長できることを目標としています。働くことを通じて責任感を養い、全員で一致団結して前進していくのが、みさと魂です。</p>		



# ジョイナスふれあい鞍ヶ池公園

定員	定員10名 ※令和6年3月31日現在 10名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	<a href="https://t-ikuseikai.jp/kuragaike">https://t-ikuseikai.jp/kuragaike</a>		
事業所目的	<p>利用者さんが『自己選択』『自己決定』の経験を積み重ねられる支援環境の中で仲間と協力し社会的自立と自己実現に繋げることを目的とした『信じて・支えて・待つ』支援を行います。</p> <p>仕事のスキル表・手順書を活用し仲間と協力して自立に向けたスキル向上に努めます。</p>		
重点項目	<p>◆利用者の将来を見据えた支援体制づくりの推進及び定員確保と出勤率の向上</p> <p>(1)個々の目標を一緒に考え、VRふれあいを利用して生活に必要なスキルを上げられるように支援します。</p> <p>(2)朝の会で本人の体調を伝えられるよう支援し、利用者の体調の把握に努めます。</p> <p>(3)引き続き毎月の皆勤を表彰し、出勤率の維持につなげます。</p>		
	<p>◆持続可能な社会の実現に向けて地域社会の課題解決へのチャレンジ</p> <p>(1)生涯学習出前講座を1回受講し、SDGsについて学ぶ機会を設けます。</p> <p>(2)地域のゴミ拾いを年3回、ボランティア活動を年3回、毎月立哨活動を行い、地域貢献に努めます。</p>		
	<p>◆互いに尊重しあう仲間とともに築きあげる笑顔の場『ジョイナス』の推進</p> <p>(1)帰りの会で利用者同士、お互いのよかったところを発表する時間を設けます。良いところを見るように意識することで相手を理解し、思いやりが持てたり、自分の思いを伝えられるような関係づくりができるよう支援します。</p> <p>(2)ふれあいグループとしてジョイナスふれあい、ジョイナスみさととの交流を活発化させます。利用者・職員共に実習等の交換交流・行事・イベントへの共同参加をし、ふれあいグループとしての仲間意識の向上を図っていきます。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【11 住み続けられるまちづくりを】</p> <p>(1)地域の資源を活用し、交流や経験の場が持てるようにします。</p> <p>【12 つくる責任、使う責任】</p> <p>(1)使っていない電気は消す、トイレのふたは閉めるなど声掛けやイラストで示し、節電や節水などに取り組み、限りある資源を大切にすることを意識できるようにします。</p> <p>(2)環境にやさしい洗剤を選び使用します。</p> <p>(3)自主製品ではリメイク缶の作成、土やポットの再利用などに取り組みます。</p>		
事業所の特色	<p>鞍ヶ池公園内の動物園・芝生広場・サービスエリア・池周辺・各駐車場と豊田市愛護センターの掃除をしています。公園内は掃き掃除・拭き掃除、ゴミ拾い、草取り、溝掃除を交互に行っています。真夏の暑さにも真冬の寒さにも負けず、雨の日・雪の日も作業に出ており忍耐強さが自慢です。愛護センターでは利用される方が気持ちよく利用できるようトイレ・通路・ホール等の清掃を丁寧に行っています。</p>		

日中活動支援室事業計画

就労継続B型

生活介護

地域支援室事業計画

相談支援事業

居宅介護・  
地域生活支援事業

共同生活援助

# ジョイナスえかく

日中活動支援事業計画

就労継続B型


生活介護

地域支援事業計画

相談支援事業

居宅介護  
地域生活支援事業

共同生活援助

定員	定員10名 ※令和6年3月31日現在 10名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	<a href="https://t-ikuseikai.jp/ekaku">https://t-ikuseikai.jp/ekaku</a>		
事業所目的	利用者さんの生活が豊かになるよう仕事や活動を通して様々な経験や体験ができるよう支援していきます。「安心」して過ごせるように地域交流や環境整備、「夢」が叶えられるようにご本人に合った対応や支援、毎日「笑顔」で過ごせるように明るく風通しの良い事業所づくりをしています。「仲間」を大切にし、お互いに支え合う仲間、目標に向かい高め合う仲間づくりをしています。		
重点項目	<p>◆自分の意思や権利を主張できる、本人による本人の為の活動の活発化</p> <p>(1)様々な人とのコミュニケーション(挨拶や返事、受け答えなど)や日々の活動を通して、自分で考えて伝える力、聞く力を身に付けていけるように支援していきます(構造化、伝える・見せる・練習する・褒める支援)。 (2)作業や活動を通して、自己選択・自己決定できる機会を作り、利用者さんの意思や権利を大切にしていきます。また、自己選択・自己決定したことを実践できるように支援していきます。</p>		
	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)かずえと合同で地域交流イベントを行い(年1回)、地域バザー(末野原縁joyサロン、上郷つなぐカフェ)や交流館祭に参加することで、事業所を知っていただく機会、利用者さんと社会の接点を増やす機会を作っていきます。バザーの際は、利用者さん主体で参加できる働きかけを行っています。 (2)地域の公共施設を活用した避難訓練を実施し(年1回以上)、災害時も安心して過ごせる場所の確保をしていきます。 (3)地域貢献や社会参加の一貫として事業所周辺のごみ拾いや立哨活動(年2回以上)を行っています。外部からのボランティアなどの受け入れや、交流の機会を持つことで風通しのよい事業所にしていきます。</p>		
	<p>◆生活の質の向上を目指した工賃の向上</p> <p>(1)将来を見据え、仕事を通してソーシャル・スキルが身につくように訓練・支援をしていきます。利用者さん同士の声の掛け合いが増えることで、作業意欲向上や作業の効率化に繋がっていきます。 (2)利用者さんと一緒に、現在ある自主製品の改良や販路拡大を行い、工賃向上や利用者さんのやりがいに繋がっていきます。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【3 すべての人に健康と福祉を】 ・職員が積極的に研修へ参加し支援技術向上に努め、定期的な職員会議等を行い、利用者個々に合った適切なサービスを提供していきます。</p> <p>【10 人や国の不平等をなくそう】 ・世の中の最低賃金上がる中で、請負作業や自主製品の単価も上げていけるよう、適正な数値を算出して交渉していく。</p> <p>【11 住み続けられるまちづくりを】 ・地域交流して安心して過ごせる場をつくります。</p> <p>【12 つくる責任つかう責任】 ・環境にやさしい自主製品の販売促進を行っています。 ・EM活性液のペットボトル容器を再利用してくださった方に値引きを行います。 ・法人内CafeMikkeの廃油を使用した石鹸作りを行います。</p>		
事業所の特色	<p>・ジョイナスえかくは従たる事業所にジョイナスかずえがあり、様々な仕事に挑戦していただける環境があります。ジョイナスえかくでは自主製品製造(EMばかり、EMエコ石鹸、EM活性液)、自動車部品・鍵部品・農産物の請負作業を行っています。ジョイナスかずえでは「Cafe Mikke」での喫茶業務、豊田市こども発達センターおひさま・豊田市立南部休日救急内科診療所の清掃業務など、個々のニーズや能力にあった仕事の提供が可能です。</p> <p>・利用者さんの個別支援目標に力を入れています。個々に合った支援方法(構造化)を職員全員で考え、目標達成に向けて取り組んでいます。</p> <p>・利用者さんの健康を考えた食事(給食)の提供をしています。</p>		

# ジョイナスかずえ

定員	定員10名 ※令和6年3月31日現在 7名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30
ホームページ	<a href="https://t-ikuseikai.jp/kazue">https://t-ikuseikai.jp/kazue</a>		
事業所目的	<p>「地域交流の場」になるような居場所づくりをして地域共生を目指していきます。来訪者との交流や仕事を通じて、様々な経験や体験ができるように支援し、働く喜び、生きる喜びを感じていただくことで豊かな生活が送れるように支援していきます。「仲間」を大切にし、お互いに支え合う仲間、目標に向かい高め合う仲間づくりをしていきます。</p>		
重点項目	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)地域バザー(末野原縁joyサロン、上郷つなぐカフェ、地域文化広場)の継続的な参加(各バザー月1回程度)をして、さらなる認知度アップや社会参加を通して利用者さんのスキルアップをしていきます。                  (2)イベント(年1回以上)や日々の活動を通して、地域の子ども、ご高齢の方、障がいのある方など様々な方が声の掛け合える居心地の良い場づくり、お店作りをしています。                  (3)地域の公共施設を活用した避難訓練を実施し(年1回以上)、災害時も安心して過ごせる場所の確保をしていきます。</p>		
	<p>◆自分の意思や権利を主張できる本人による本人の為の活動の活発化</p> <p>(1)様々な人とのコミュニケーション(挨拶や返事、受け答えなど)や日々の活動を通して、自分で考えて伝える力、聞く力を身に付けていけるように支援していきます(構造化、伝える・見せる・練習する・褒める支援)。                  (2)作業や活動を通して、自己選択・自己決定できる機会を作り、利用者さんの意思や権利を大切にしています。また、自己選択・自己決定したことを実践できるように支援していきます。</p>		
	<p>◆生活の質の向上を目指した工賃の向上</p> <p>(1)利用者さんの長所を活かした仕事の確保をして、清掃の空き時間の工賃向上に繋がります。                  (2)飲食店におけるオペレーション(キッチンオペレーション、フロアオペレーション、バックヤードオペレーション)を強化し仕事に対する意識を高めると共に利益向上に繋がります。                  (3)店内以外にバザー販売やイベントを通して売上アップに繋がります(平均売上28000円/日)。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【11 住み続けられるまちづくりを】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レジ袋は有料化して、使用量を減らしていきます。</li> <li>・地域交流をして安心して過ごせる場をつくりま。</li> </ul> <p>【12 つくる責任つかう責任】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラスチック箸を使用し、環境に配慮した取り組みをしています。</li> <li>・事業所用のお弁当はプラスチック弁当箱を使用し、衛生面に気を付けて再利用します。</li> <li>・テイクアウト容器やストローは紙素材のものを使用していきます。</li> <li>・使用済みの調理油はジョイナスえかくへ持っていき、EMエコ石鹸へとリサイクルしていきます。</li> <li>・地産地消と食品ロスに取り組めます。</li> <li>・食品ロスに取り組めます。</li> </ul> <p>【10 人や国の不平等をなくそう】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フェアトレードのコーヒー豆を利用しています。</li> </ul>		
事業所の特色	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョイナスえかく従たる事業所として令和2年7月に開所した事業所です。喫茶業務(Cafe Mikke)と清掃業務(豊田市こども発達センターおひさまと南部休日救急内科診療所)を行っており、個々のニーズや能力にあった仕事の提供が可能です。</li> <li>・喫茶は、地域の子ども、ご高齢の方、障がいのある方が気軽に声の掛け合える場づくり・お店作りを目指しています。</li> <li>・清掃は、スケジュールで動くため見通しが付きやすく、作業内容も決まっていますので安心してお仕事ができます。挨拶や規律が身に付きます。</li> <li>・利用者さんの健康を考えた食事(給食)の提供をしています。</li> </ul>		

日中活動支援室事業計画

就労継続B型

生活介護

地域支援室事業計画

相談支援事業

居宅介護・  
地域生活支援事業

共同生活援助

# ジョイナスたかおか

日中活動支援室事業計画

就労継続B型




生活介護

地域支援室事業計画



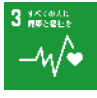
相談支援事業

居宅介護・  
地域生活支援事業

共同生活援助

定員	定員14名 ※令和6年3月31日現在 15名	利用日	月曜日～金曜日 9:00～15:30(たかおか) 火曜日～土曜日 9:00～16:00(毘森公園)
ホームページ	<a href="https://t-ikuseikai.jp/takaoka">https://t-ikuseikai.jp/takaoka</a>		
事業所目的	<p>「安心・夢・笑顔」の理念を大切に仕事や活動を提供し、その中で共に学び・成長し仲間と喜びを分かち合えるような環境づくり、支援を行っていきます。 また、その中で自己実現、地域社会との交流、社会貢献もできるよう努めます。</p>		
重点項目	<p>◆その人らしい生活が営める、個別支援計画等による支援の見える化</p> <p>(1)利用者個々の将来の希望を把握し必要なスキルなどを目標に入れた個別支援計画の作成、支援の実施に努めます。 (2)目標チェックシートを活用し毎日、自分の目標を確認し達成状況の見える化を行い、自身でやりがい、達成感を感じられるようにしていきます。支援員は毎日、支援目標を確認し利用者さんと振り返り、職員会で支援の統一を図り皆で目標を達成できるようにしていきます。</p>		
	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)地域の方へリサイクルステーションの活用を呼びかけ、分別方法のチラシを配布したり、勉強会を開催し持続可能な社会になる取り組みを行っていきます。 (2)月1回は立哨活動、環境美化を行い社会貢献に努めます。また地域の方との交流イベントを企画、参加し事業所の活動を発信。地域の方と相互理解できるよう努めます。</p>		
	<p>◆自分の意志や権利を主張できる、本人による本人のための活動の活発</p> <p>(1)毎月のお楽しみ会や行事で仲間とやりたいことを自分たちで企画、実行できる機会をつくり、利用者さん個々にあった方法で意見、意思を引き出し実施できるよう支援します。 仲間と楽しい時間を共有しながら成長し、できたことをみんなで喜べる機会を提供します。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【12 つくる責任使う責任】(リサイクル・ゴミを減らす活動) 自主事業のリサイクルステーションを地域で活用してもらえるよう整備し、持ち込まれる物や公園内のゴミをしっかりと分別し再生可能な資源を増やしゴミ減量に協力します。リサイクルについて学ぶ機会を作り、地域の方にも発信していきます。 【11 住み続けられる町づくり】(地域の環境美化、自然を守る活動) みどりの郷活動や自治区のゴミ拾いを定期的に行い地区の環境美化に協力します。 【3 すべての人に健康と福祉を】(エコキャップ運動の推進) 発展途上国の子供たちにより多くのワクチンを届けられるよう地域に発信し活動を続けていきます。</p>		  
事業所の特色	<p>多機能型事業所(就労継続支援B型・生活介護・日中短期入所)として利用者さんのニーズや変化に素早く対応できる環境です。少人数でアットホームな雰囲気、適性に合わせた作業分担を行い皆で協力して1つの物を完成させる作業工程が特徴的です。施設外就労で公園清掃もありそれぞれの適性や希望を反映し可能性を広げ自己実現に結びつく支援を行っています。 行事や作業を通して仲間作りや社会のマナーを皆で楽しく学ぶ機会を提供します。 事業所に通う為の支援として一部地域での送迎も行っています。</p>		

# ジョイナスたかおか(生活介護)

定員	定員6名 ※令和6年3月31日 現在 4名	利用日	月曜日～金曜日 9:30～15:30
ホームページ	<a href="https://t-ikuseikai.jp/takaoka">https://t-ikuseikai.jp/takaoka</a>		
事業所目的	<p>「安心・夢・笑顔」の理念を大切に運動・機能訓練、創造的活動、生産的活動を通して自分でできることを増やし、なかまと一緒に活動する中でお互いを思いやり、一緒に学び成長しより豊かな日常生活、社会生活が営めるようできるよう支援します。</p>		
重点項目	<p>◆自分の意思や権利を主張できる、本人による本人のための活動の活発化</p> <p>(1)運動・機能訓練、作業・創作活動等個々の趣向に合わせたプログラムを準備し、毎日朝の会で自分が取り組みたい活動と目標を考え1日のスケジュールを立てていただき自己選択、自己決定できるように支援します。また1日の振り返りでは自分ができたことを実感でき次への自信に繋げ、充実した時間が過ごせるように努めます。</p> <p>(2)3か月毎の季節行事で仲間とやりたいことを自分たちで企画、実行できる機会をつくり、利用者さん個々に合わせた内容や方法で意見、意思を引き出し実施できるよう支援します。</p>		
	<p>◆地域と共に誰もが地域社会の一員として参加しやすい地域づくり</p> <p>(1)毎月自治区のゴミ拾いに出かけたり、リサイクル活動の手伝いを日頃の活動に取り入れ『住み続けられる街づくり』に貢献していきます。</p> <p>(2)地域交流の場での情報交換や月1回ブログを更新する等事業所の情報を発信し、地域の方との相互理解を深めていきます。</p>		
	<p>◆信頼と納得が得られるサービスの質と効率化の確保</p> <p>(1)毎日健康観察を行い記録。心身の状態、状況を全職員と保護者で共有し、利用者さんの変化に早く気づき敏速に対応できるように努めていきます。状況に応じて専門家の意見を聞いたり担当者会議を行い、対応の統一や役割分担を検討しより適したサービスを提供できるよう努めていきます。</p> <p>(2)ご家族の状況に応じて援助が必要になった時には日中短期入所にて対応し皆が安心して過ごせるようにします。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【12 つくる責任使う責任】(リサイクル・ゴミを減らす活動) リサイクルステーションに持ち込まれる物の分別を活動に取り入れ、リサイクルに対する知識や意識を高めると共に、再生可能な資源を増やしゴミの減量に協力します。</p> <p>【11 住み続けられる町づくり】(地域の環境、自然を守る活動) 若竹保存会の方と協力しみどりの郷活動への参加。 月1回施設周辺のゴミ拾いに出かけ環境美化を行います。</p> <p>【3 すべての人に健康と福祉を】(エコキャップ運動の推進) 発展途上国の子供たちにより多くのワクチンを届けられるよう地域に発信し活動を続けていきます。</p>		  
事業所の特色	<p>生活介護と就労継続B型がある多機能型事業所です。令和6年4月日中短期入所開設。生産型で自分が作業した分はお給料として工賃を受け取ることができます。ご本人の目標や生活スタイルに合わせ、運動、創作、作業活動等を提供し日々の生活を充実していく支援を行っています。個性を大切しながらも仲間と社会性を学ぶ事のできる環境です。 送迎(一部地域)、日中短期入所にてご本人、ご家族の『ほっとできる時間』を提供します。</p>		

# 地域支援室事業計画

## 目指す姿

『安心してすごせる』『夢や願いがかなう』『笑顔が絶えない』  
楽しい地域づくり、場づくりをめざします。

## 目的

障がいのある方が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう支援していきます。

## 目標

- ① その人らしい生活が営めるサービス等利用計画等による支援の見える化
- ② 誰もが地域生活の一員として、参加しやすいネットワークづくり
- ③ 自分の意志や権利を主張できる、本人による本人のための活動の活発化
- ④ 生活の質の向上を目指したサービスの提供
- ⑤ 情報公開等による事業運営の確保
- ⑥ 職員の資質向上



## ■事業所一覧

事業所名	住所	TEL/FAX	事業形態	営業日	休日
育成会地域生活支援センター	〒471-0831 豊田市司町3-61-1	☎ 77-5611 FAX 77-3557	相談支援	火曜日～土曜日 8:30～17:15	日月祝日 年末年始他
育成会ヘルパーステーション	〒471-0831 豊田市司町3-61-1	☎ 77-5611 FAX 77-3557	居宅介護 移動支援	火曜日～土曜日 8:30～17:15	日月祝日 年末年始他
グループホームひらしばの家	〒471-0065 豊田市平芝町4-21-1	77-5056 (FAX共有)	共同生活 援助	月曜日～金曜日 15:30～翌9:00	土日祝日 年末年始他

## ■職員体制

	相談 支援	居宅 (移動)	共同生活 援助
管理者	1(兼)	1(兼)	1
サービス管理責任者			1(兼)
サービス提供責任者		2(1兼)	
相談支援専門員	4(3兼)		
相談支援員	1(兼)		
生活支援員			3(兼)
事務員		1	
世話人			6(3兼)
ヘルパー		7	

## ■苦情受付体制

苦情受付担当者、苦情解決責任者の設置

## ■虐待防止

- ・虐待マニュアルの作成
- ・虐待防止及び早期発見のための関係機関との連携調整
- ・虐待防止セルフチェックの活用と研修会の実施
- ・虐待防止委員会の設置（責任者 各管理者）



理念・基本方針

事業方針・組織図

施設整備計画

福祉啓発事業

日中活動支援室事業計画

地域支援室事業計画



就労支援施設等運営委員会

事業計画策定部会

用語説明



# 育成会地域生活支援センター(相談支援事業)

事業名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童福祉法による指定障害児支援事業</li> <li>・障害者総合支援法による指定特定相談支援事業</li> <li>・相談事業(会員による会員のための相談、日常生活、将来、困り事、知りたい事など)</li> </ul>		
ホームページ	<a href="https://t-ikuseikai.jp/shien">https://t-ikuseikai.jp/shien</a>	利用日	火曜日～土曜日 9:00～16:00
事業所目的	<p>ご本人やご家族(会員)から、生活等に関して困りごとなどの相談に応じ、より良い地域生活を送るためにはどうしたらよいか一緒に考え、解決に向けて必要なサポートを行います。利用者さん自身のニーズや自己選択・自己決定を尊重した、サービス等利用計画の策定やモニタリング等を通して、『安心・夢・笑顔』が実感できる地域の暮らしを支援します。</p>		
重点項目	<p>◆その人らしい生活が営める相談支援の実施</p> <p>(1)利用者さんのニーズや希望に沿った障がい福祉サービス、事業所の情報提供・紹介、見学、相談等を行い、各地域の事業所と連携して支援を行っていきます。                  (2)定期的なサービス等利用計画の作成(更新継続)、モニタリング、アセスメントの見直しを行うことにより、必要な障がい福祉サービスの利用ができるようにします。                  利用計画作成 年間、約120名、モニタリング 年間、約130回</p>		
	<p>◆合理的で効率のよい相談支援体制の構築</p> <p>(1)サービス等利用計画作成に、PCを活用し、訪問先で計画およびモニタリングを作成、署名をいただくことで訪問回数を減らし効率的に相談支援を行います。                  (2)モニタリングやアセスメント等の訪問は、日程や訪問地域を合わせ、交通費を削減、訪問回数の効率化を図り、相談支援に充てる時間を確保することで受入れ人数を増やし、利用者さんおよび保護者様の安心、笑顔に繋げていきます。</p>		
	<p>◆地域生活支援センターの充実</p> <p>(1)相談支援会議を毎月開催し、障がい福祉サービス・福祉事業所についての情報共有および各ジョイナスの事例共有、連携強化を図り、みんなで支える体制を構築していきます。                  (2)豊田市自立支援協議会の各ブロック相談支援サポート会議、虐待防止研修、その他研修に随時参加して、相談支援専門員としての知識を深め支援に活かしていきます。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【3 すべての人に健康と福祉を】【16.平和と公正をすべての人に】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で暮らすを実現するために必要な情報の提供、サービスの利用支援等を行っていきます。</li> <li>・障がいの有無に関係なく、その人らしい生活が送れるように寄り添う支援を行っていきます。</li> </ul> <div style="text-align: right;">   </div>		
事業所の特色	<p>会員制の社会福祉法人として、会員のニーズに添った障がい福祉サービスの利用や相談について、各ジョイナスに相談支援専門員(地域生活支援センター兼務)を配置し、きめ細かな対応をしています。相談支援会議、相談支援サポート会議、外部研修などに随時参加し、各方面と連携、情報を共有して幅広い年齢層の相談支援を行っています。</p>		

# 育成会ヘルプーステーション(居宅介護・地域生活支援事業)

日中活動支援室事業計画

就労継続B型

生活介護

地域支援室事業計画

相談支援事業

居宅介護・地域生活支援事業

共同生活援助

事業所名	・介護給付事業(居宅介護事業、重度訪問事業) ・地域生活支援事業(移動支援事業)		
ホームページ	<a href="https://t-ikuseikai.jp/helper">https://t-ikuseikai.jp/helper</a>	利用日	月曜日～日曜日 8:00～20:00
事業所目的	利用者が地域において円滑に日常生活を営む事ができるよう、サービス等利用計画を踏まえ利用者の身体及び環境、その他の状況等に応じて、身体介護・生活支援、外出時の移動等の援助を適切に行います。また利用者自身のニーズや自己選択・自己決定を尊重し、地域での安心した暮らしが確保されるよう支援します。		
重点項目	<b>◆生活の質の向上を目指したサービスの提供</b> (居宅介護・移動支援) ・利用者個々のニーズと障がい特性に配慮した柔軟な対応を行います。 (移動支援) ・社会参加の場を広げるための提案をします。 ・仲間と共に協力し行動することで外出における不安を軽減し、安全に自由な外出を楽しみQOL向上に繋がります。		
	<b>◆ヘルパーの資質向上</b> BCP計画(事業継続計画)に基づく災害時の適切な対応及び虐待防止に関する研修を行い、支援中に起こる場面を想定し理解を深め有事に備えます。		
	<b>◆情報公開等による事業運営の確保</b> 支援の様子や事業所からの情報提供等、ブログやSNSを通じて毎月発信します。		
SDGsの取り組み	【11 住み続けられるまちづくりを】【16 平和と公正をすべての人に】 ・障がいがあっても、慣れ親しんだ地域で心地よく住み続け、「あたり前の暮らし」ができるよう支援します。 ・虐待防止への対応として、虐待防止委員会開催や研修会に参加し、支援者の能力強化に努めます。虐待が疑われる場合は、速やかに組織的に対応し、必要に応じて関連機関と連携し対応します。		
事業所の特色	ヘルパー会議の開催や支援に必要な情報共有等、ヘルパー全員が統一した支援提供を行えるよう努めています。また、ヘルパーの資質向上のため虐待防止等研修会を適時開催しています。利用者さんひとり一人が外出支援を楽しみながら、利用者さんの可能性を広げ、日常的マナー等学べるよう支援しています。		



# グループホームひらしばの家(共同生活援助)

事業名	共同生活援助事業	定員	定員6名 ※令和6年3月31日現在 6名
ホームページ	https://t-ikuseikai.jp/hirashiba		
事業所目的	利用される方が自立を目指し、地域の一員として日常生活をおくることができるよう、身体及び精神の状況に合わせた環境を整え、共同生活における食事の提供、相談、その他日常生活上の支援を行います。		
重点項目	<p>◆本人の自立を目指した支援</p> <p>(1)評価基準表を基に利用者の方の特徴を把握し、各項目について伸びしろを考慮に入れた支援方法を提案・実施していきます。</p> <p>(2)ご本人の苦手な事柄についても挑戦していただき、到達点を見極めるようにしていきます。</p>		
	<p>◆地域の一員として地域活動への理解と参加</p> <p>(1)自治区の組織や役員(組長)の責任及び役割について知り、利用者の方と業務を協働できるようにします。</p> <p>(2)自治区の広報の内容を説明し、行事や活動に参加するよう呼びかけをします。</p>		
	<p>◆365日稼働に向けての試行</p> <p>(1)休日の活動について具体的な提案をし、利用者の方が一人でも充実した生活をおくることができるようにします。</p> <p>(2)休日利用についての希望を確認し一日のスケジュールを一緒に考え、福祉サービスや社会資源の利用を提案していきます。</p>		
SDGsの取り組み	<p>【3 すべての人に健康と福祉を】 健康についての勉強会を継続し、利用者の方が健康を維持するための行動をご自身で理解・実施できるようにしていきます。</p> <p>【11 住み続けられるまちづくりを(防災)】 BCPIに基づいた緊急時の対応の内容を関係者に周知し、訓練や備蓄を継続していきます。</p>		
事業所の特色	<p>‘家で暮らしている’ことを実感していただけるような温かい雰囲気ของกลุ่มホームです。経験豊富なスタッフや育成会会員の方による‘ひらしばの家応援隊’のメンバーで、利用者の皆さんが快適に過ごせるよう生活のサポートをしています。</p>		

日中活動支援室事業計画

就労継続B型

生活介護

地域支援室事業計画

相談支援事業

居宅介護・  
地域生活支援事業

共同生活援助

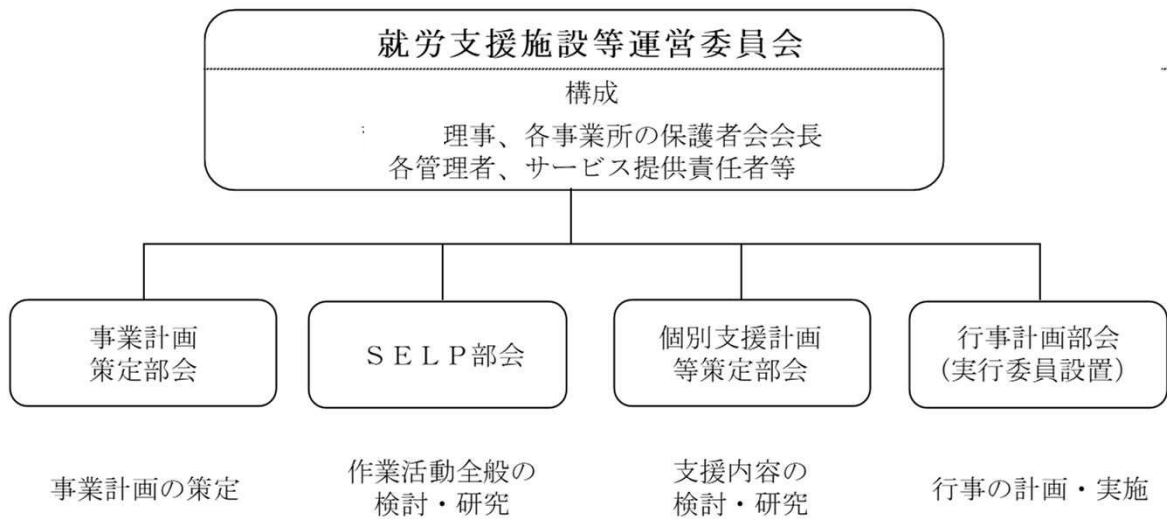
# 就労支援施設等運営委員会

理念・基本方針  
 事業方針・組織図  
 施設整備計画  
 福祉啓発事業  
 日中活動支援室事業計画  
 地域支援室事業計画  
 就労支援施設等運営委員会  
 事業計画策定部会用語説明

## 運営委員構成

所 属	氏名(敬称略)
委員長(施設長)	古井 鎮信
理事長	新開 かおる
評議員	光岡 順子
ジョイナスつかさ管理者	鈴木 志保
ジョイナスさかえ管理者	宮川 雄
ジョイナスふれあい管理者	今泉 豊
ジョイナスえかく管理者	谷口 理美
ジョイナスたかおか管理者	南 喜代美
ひらしばの家管理者	高木 真由美
ジョイナスつかさ保護者代表	竹内 政恵
ジョイナスさかえ保護者代表	加納 道江
ジョイナスさかえ西山公園保護者代表	加藤 美和
ジョイナスふれあい保護者代表	佐々木 富美子
ジョイナスみさと保護者代表	水野 直美
ジョイナスふれあい鞍ヶ池公園保護者代表	北川 妙子
ジョイナスえかく・かずえ保護者代表	太田 枝理子
ジョイナスたかおか保護者代表	高橋 智子
ジョイナスたかおか毘森公園保護者代表	柴田 恵美子
SELP(授産活動)部会長	森田 千洋
事業計画策定部会長	南 喜代美
個別支援計画等策定部会長	宮川 雄
行事計画部会長	田中 利也
本部事務局	栢野 扶美

運営委員会のもとに、職員による各部会を設けて課題の検討や事業計画案づくりを行う



## 令和5年度活動記録

第1回運営委員会	※新型コロナウイルス感染予防対策により中止
第2回運営委員会	
第3回運営委員会	

# 事業計画策定部会

## 部会員構成

所属	部会員(敬称略)
ジョイナスつかさ	鈴木 志保 澤田 彩
ジョイナスさかえ	宮川 雄 兼政 友美
ジョイナスふれあい	今泉 豊
ジョイナスえかく	谷口 理美 森田 千洋
ジョイナスたかおか	南 喜代美
ヘルパーステーション	小野田 普己子
地域生活支援センター	大内 登紀子
グループホームひらしばの家	高木 真由美
本部事務局	澤邊 美奈子 鈴木 栄里実

## 部会活動記録

第1回 部会	令和5年4月18日(火)16:00～ 本部活動室③・リモート 議題:部会長、副部会長選出/ファシリテーターについてと報告/令和5年度年間予定/「経営の維持発展」「利用者満足、職員満足」今後の活動
第2回 部会	令和5年5月16日(火)16:00～ 本部活動室③・リモート 議題:ファシリテーター報告/PRチラシについて/「経営の維持発展」「利用者満足、職員満足」今後の活動
第3回 部会	令和5年6月20日(火)16:00～ 本部活動室③・リモート 議題:ファシリテーター報告/PRチラシについて/利用者満足度アンケート実施/研修の振り返りを聞いての感想
第4回 部会	令和5年7月18日(火)16:00～ 本部活動室③・リモート 議題:経営の維持(人件費について)/発展:選ばれる法人・事業所にするために(3～5年計画)
第5回 部会	令和5年8月22日(火)16:00～ 本部活動室③・リモート 議題:アンケート結果について/発展:選ばれる法人・事業所にするために(3～5年計画)/育成会のめざす支援(今後必要なサービス)
第6回 部会	令和5年9月19日(火)16:00～ 本部活動室③・リモート 議題:アンケート結果より今後の目指す方向性の確認/今後のスケジュールについて/業務改善委員会からの報告
第7回 部会	令和5年10月17日(火)16:00～ 本部活動室③・リモート 議題:アンケート結果より今後の目指す方向性の確認/中学校訪問中間報告/今後のスケジュール/業務改善委員会からの報告
第8回 部会	令和5年11月21日(火)16:00～ 本部活動室③・リモート 議題:令和6年度事業計画・施設整備計画書の事業方針について/豊田市育成会のサービス等提供計画案の作成/業務改善委員会からの報告
第9回 部会	令和5年12月19日(火)16:00～ 本部活動室③・リモート 議題:令和6年度事業方針の確認と今後の流れ/職員研修について/育成会の今後の総合的方針について
第10回 部会	令和6年1月16日(火)16:00～ 本部活動室③・リモート 議題:ファシリテーター報告/職員研修について
第11回 部会	令和6年2月20日(火)16:00～ 本部活動室③・リモート 議題:ファシリテーター報告/職員研修について
職員研修	令和6年2月28日(金)16:00～ 本部活動室③・リモート 内容:事業計画策定部会の取り組み/令和6年度事業計画
第12回 部会	令和6年3月19日(火)16:00～ 本部活動室③・リモート 議題:ファシリテーター報告/今後の活動について

理念・基本方針

事業方針・組織図

施設整備計画

福祉啓発事業

日中活動支援室事業計画

地域支援室事業計画

就労支援施設等運営委員会

事業計画策定部会

用語説明

理念・基本方針 事業方針・組織図 施設整備計画 福祉啓発事業 日中活動支援室事業計画 地域支援室事業計画 就労支援施設等運営委員会 事業計画策定部会 用語説明	本書内の用語説明	用語	用語説明	
		1	アセスメント	事前評価。利用者さんの事を知り(利用者の体調、家族背景、潜在能力、環境等)どのような支援が出来るか知っていく事。
		2	エンパワメント	個人が自分自身の力で、問題や課題を解決していく事が出来る社会的技術や能力を獲得する事。
		3	ケアマネジメント	支援を必要とする人のニーズを把握して、福祉サービスなどを受けられるように調整する。(サービスとそれを必要とする人のニーズをつなぐ手法)
		4	サービスガイドライン	組織、団体における個人または全体のサービスに関して、守るべきルール・マナーや目指すべき目標などを明文化したもの。
		5	サテライト型グループホーム	共同生活を営むというグループホームの趣旨を踏まえつつ、本体住居のグループホームとの密接な連携を前提として、一人で暮らしたいというニーズに応え、本体住居から概ね20分以内で移動可能な距離にアパート等の一室を住まいの場とする仕組み。
		6	ストレングス	本人の性格、才能や技能、役に立つ環境、関心や願望などのうちで、その人が持っている強み、力の事。
		7	セルフアドボカシー	生活上の障がいや困難のある当事者が、自分の利益や欲求、意思、権利を自ら主張し、自分自身又は他者のために権利擁護活動を行う事。欧米ではセルフアドボカシー(権利擁護)の考えが取り入れられ、日本では本人活動としています。知的に障がいがある人の場合は、セルフがつくことに意味がある。
		8	ニーズ	利用者さんの意識化された必要性のこと。欲求。基本的ニーズとして、食べ物、衣服、安全等の『生理的ニーズ』、帰属や愛情などの『社会的ニーズ』、自己表現、知識等の『個人ニーズ』等がある。
		9	ピアカウンセリング	お互いに平等な立場で話を聞き合い、きめ細やかなサポートによって、地域での自立生活を実現する。
		10	レスパイト型ショートステイ	緊急一時保護や家族のレスパイト(休息・睡眠)の為、施設へ短期間入所し、入浴、排泄、食事の他必要な介護や支援を行う場。
		11	VR	VR: Virtual Realityの略(仮想現実 / 人工現実感) 人間の感覚器官に働きかけ、現実ではないが実質的に現実のように感じられる環境を人工的に作り出す技術の総称。
		12	ガバナンス	一般的には組織における意思決定、執行、監督に関わる統治機構のことをいう。具体的には、企業は経営を監視するために必要な経営管理機構、非効率・不健全な行為をする経営者に課すべき制裁、あるいは企業の社会的責任を果たすための企業内容等開示制度の確立等が要請される。
		13	コンプライアンス	一般的には法令順守と訳されているが、公益法人でいえば、法令はもとより主務官庁の基準・通達・指導さらには法人内部の規定や公益法人としてのモラルなども遵守しなければならない対象である。
		14	SDGs	SDGs: Sustainable Development Goalsの略(持続可能な開発目標)2015年の国連サミットで採択され、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成されている。
		15	BCP	BCP: Business Continuity Planningの略(事業継続計画) 災害などの緊急事態における事業継続計画。緊急時に業務を中断させないよう準備するとともに、中断した場合でも優先業務を実施するため、あらかじめ検討した方針、体制、手順等を示した計画の事。
		16	DX(デジタルトランスフォーメーション)	DX: Digital Transformationの略 進化したIT技術を浸透させることで、人々の生活をより良いものへと変革させる事。

## 豊田市育成会の誓い

社会福祉法人豊田市育成会は、運動体と事業体が協力して、本人や家族の地域生活を支えています。

- 1 地域と結び関係団体と連携した活動で、「安心してすごせる」地域づくり、場づくりをめざします。
- 2 自主的で主体的な活動を保障して、「夢や願いがかなう」地域づくり、場づくりをめざします。
- 3 主人公として豊かな生活と発達保障をして、「笑顔が絶えない」楽しい地域づくり、場づくりをめざします。



### 社会福祉法人豊田市育成会

#### 事業計画策定部会

〒471-0831

愛知県豊田市司町3丁目61番地の1

TEL 0565-77-5611/FAX 0565-77-3557

E-mail:t-ikuseikai@hm.aitai.ne.jp

<https://t-ikuseikai.jp/>

令和6年3月発行